

令和2年10月15日

朝霞第二中学校保護者 様

朝霞市立朝霞第二中学校長
二見 隆久

コロナウイルス感染症対策に関する服装のお知らせ

秋冷の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、生徒の登下校時の服装を、ジャージまたは体操着でも可としてきましたが、ここ数日の登下校時の気温の低下などから10月23日より制服を着用しての登下校とさせていただきます。なお、現在は衣替え調整期間です。夏服または冬服どちらでも可です。

また、熱中症対応のため、体育の授業で着用していた部活動のTシャツにつきましても23日以降は体操着のみとなります。

下記の注意点をお読みの上、服装の準備をお願いします。ご家庭でもご理解ご協力を頂きますよう宜しくお願いいたします。

記

1 時期 令和2年10月23日（金）～ 3学期終了まで

2 服装 制服（夏服または冬服）

※ただし部活動の朝練習がある場合はジャージでの登校可

※11月1日からは制服は冬服のみとします（衣替え調整期間終了のため）

3 注意事項

※ 給食や体育などマスクを外す場面では、お子さんがポケットにマスクを保管する場面があります。（もちろんビニールなどに入れて保管して頂いても結構です。）

※ 安全上、登下校において名札は着用しません。